

**令和3年度 第1回 大阪市障がい者施策推進協議会地域自立支援協議部会
(大阪市地域自立支援協議会) 会議要旨**

日 時：令和3年10月1日（金）
午後3時00分から午後4時30分まで
場 所：大阪市役所 地下1階 第11 共通会議室

【議題1 大阪市障がい者施策推進協議会 地域自立支援協議部会の体制について】

- ・大阪市障害者施策推進協議会条例第6条第3項の規定により、部会に属する委員の互選により、潮谷光人委員が部会長として選任された。
- ・部会長の指名により、北野誠一委員が副部会長として選任された。

【議題2 報告事項】

- ・指定相談支援事業の実施状況について、計画相談支援等の利用率を向上させるためにも、相談支援事業所の廃止要因について分析されたい。
- ・コロナ禍では、各区自立支援協議会の運営に当たり、事務局を担う区役所がオンラインによる対応に努めていた区もあれば、そうではない区もあり、ばらつきが伺えたところであるが、今後は、オンラインで地域の団体と結びつき合えるような工夫が必要だと思ふ。
- ・指定相談支援事業所の増減状況について、新型コロナウイルス感染症の収束後の分析などの情報を地域に対して発信すれば、相談支援事業所側のモチベーションを上げることに繋がると思ふので検討されたい。

【議題3 地域生活支援拠点等の整備状況について】

- ・新たに体験外出や一人暮らしの体験支援を整備されるのはありがたいが、いきなり初対面で体験宿泊や外出を行うということは現実的ではなく、訪問を通じて信頼関係を形成したうえで体験へつなげるのが通常であることから、制度の構築に当たってはそれについても十分考慮されたい。
- ・一人暮らしの体験支援について、民間事業者が受け皿となることを想定しているということだが、民間事業者といっても、大阪市では居住支援を実施している事業者が多く、効果的に取組を進めるためには、ある程度の質が担保された事業者により実施する必要があると考える。
- ・入所施設からの地域移行では、地域移行を行うまでの動機付けの部分が非常に難しいことから、それを促すことができるような事業内容となるよう期待したい。
- ・体験宿泊の場所は柔軟に検討されたい。
- ・計画相談支援・障がい児相談支援に係る拠点等の登録に当たり、機能強化型基本報酬（Ⅰ）～（Ⅳ）のいずれかを取得している事業所を対象とすることを検討されているが、そうな

ると対象事業所が絞り込まれすぎると思う。

- ・区によっては社会資源にばらつきがあることから、検討されている登録スキームでは、資源の少ない区などでは現実的ではないと思う。大阪市全体として拠点等を整備するに当たっては、資源が少ない区などは資源の多い区と一緒にあって整備するなど、広域的な観点から登録スキームを考える必要があるだろう。
- ・どういった方が地域移行できていないかを分析しなければならないと思う。
- ・「体験の機会・場」に係る取組を実施するに当たり、事業所任せにならないためにも、当該支援を担う事業所間で顔の見える形での地域移行ができるような体制の検討を、制度設計の段階でやっておかないといけないと思う。

【議題4 各区から報告のあった市の施策として取り組むべき課題について】

- ・各区から挙げられてきた課題の多さから、重度障がいのある方や行動障がいのある方の受け皿の課題や、ケアマネジャーとの連携の課題、障がい分野に地域ケア会議等のような法定会議が無い課題など、各区では課題を多く抱えていることが分かる。これだけ多くの課題を議論するには時間が無いことから、今年度の下半期に当部会のワーキングを設置するなどを検討されたい。
- ・「つながる場」の運用が各区でばらつきがあるということを知っており、障がい分野の法定会議が無いことも相まって、各区ではその運用で大変苦労しているようである。うまく実施している区の事例を好事例として紹介するなど一手だと思う。

【議題5 障がい児の新たな移行調整の枠組みについて】

【議題6 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律について】

- ・医療的ケア児支援センターについては都道府県事業であることから、大阪市は、今後、大阪府と協議しながら対応していく。